

相総第64号の21
令和8年2月12日

区長・班長 様

相良村長 吉松 啓一
(公印省略)

回覧文書の配付について(依頼)

このことについて、回覧文書を下記のとおり送付致しますので、配付いただきますよう宜しくお願いいたします。

なお、次回の配付は、令和8年2月26日(木)に予定しております。

記

番号	件 名	配布区分				担当課名
		区長	班長	回覧	全戸	
1	相良村文化協会主催 文化講演会のご案内			○		教育委員会
2	オレンジカフェ さがら			○		保健福祉課
3	柳瀬地区遊水地事業に伴う工事用道路及び鮎等中間育成施設整備工事に関する説明会の開催について (お知らせ) ※平原4班のみ				○	農林振興課
4	行政区からの要望書に対する回答について ※中四浦区、上川上区、上園区、朝迫区、中央区、 松葉区、永谷区、十島区、井沢区、並木野区			○		総務課
5	献血のお願い				○	保健福祉課
6	議会だより66号				○	議会事務局
7	第21回相良村健康ウォーキング大会			○		教育委員会
8	村内教育施設等利用にかかる注意事項			○		教育委員会
9	相良南小学校だより第21号(南小校区のみ)			○		教育委員会
10	ごみ収集時の火災予防について(分別のお願い)			○		保健福祉課
11	相良村ブロードバンド(インターネット)サービスの 民間移行工事にかかる事前調査について ※川辺地区、深水地区			○		企画商工課
12	難視聴地域における地上デジタル放送再送信機器の 工事について ※四浦地区、上川上区、上川下区、松馬場区、永江区			○		企画商工課
13	「カラダ測定会」を開催します			○		保健福祉課
14	相良村老人クラブ連合会健康づくり事業			○		社会福祉協議会
15	村営住宅入居者募集について			○		総務課
16	相良村会計年度任用職員(パートタイム)の募集につ いて			○		総務課

お問い合わせ先 相良村役場 総務課行政係
担当：佐竹、吉野 電話：35-0211

回										
覧										

令和8年2月12日

相良村文化協会主催 文化講演会のご案内

「戦争の記憶も地域の未来もつなく」

～ミュージアム設立と持続可能な平和発信の挑戦～

紛争のニュースが日常に影を落とす今、改めて「平和」の価値が問われています。講演では、「人吉海軍航空基地」の歴史を紐解くとともに、無名の遺構を資料館「ひみつ基地ミュージアム」として再生させた道のりについて詳説します。負の遺産を地域の誇りに変え、次世代へ継承するための知恵と情熱を共有します。ぜひお越しください。

みのだ こうぞう

■講師 蓑田 興造 氏

【元 にしき ひみつ基地ミュージアム館長】

元 錦町役場職員（IT・行政 DX で情報化職員等表彰受賞）

元 にしき ひみつ基地ミュージアム初代館長

（一社）錦まち観光協会を設立 元 事務局長・専務理事

現在 くじゅう花公園入社 企画広報営業課長



■と き 令和8年 **3月24日** (火)

10:40~12:00

相良村文化協会総会終了後

■ところ **相良村総合体育館
1階 第2研修室**

球磨郡相良村大字深水 2500-1

入場料
無料

■申込締切 **3月18日（水）17時まで**

※当日参加もできます。

【問合せ先:事務局 永田 0966-35-1039(相良村教育委員会内)】

令和8年2月12日

オレンジカフェ さがら

オレンジカフェさがらとは…

話を聞いてみたい

誰でも参加

悩みがある

介護に関する相談など聞かせて下さい。
一度気軽に立ち寄ってみませんか？

認知症かな…
先が心配…

話を聞いてほしい

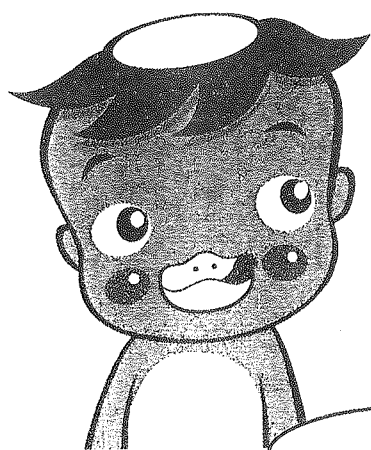
少しゆっくりしてい
こうかな

開催日時：令和8年 **3月6日(金)**

午前10時～午後12時30分頃まで

場 所：林業総合センター（四浦地区）

※自分達で簡単な調理を行う予定です。



「さがらっば」

☆問い合わせ先☆

○相良村地域包括支援センター（社会福祉協議会内）

☎35-1144

○相良村役場 保健福祉課 福祉係

☎35-1032（課直通）

お茶＆お菓子を準備
してお待ちしています！

事務連絡
令和8年2月吉日

関係者 各位

相良村長 吉松 啓一
(公印省略)

柳瀬地区遊水地事業に伴う工事用道路及び鮎等中間育成 施設整備工事に関する説明会の開催について（お知らせ）

日頃から村行政に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本村では、国土交通省と連携し、柳瀬地区遊水地整備事業に関連した工
事用道路整備を行います。

また、併せて鮎等中間育成施設の移転が必要となったことから、球磨川漁業協
同組合による新たな施設整備を予定しております。

つきましては、諸工事の実施にあたり、下記のとおり説明会を開催しますので、
お忙しい中とは存じますが、ご出席いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|-------|---|
| 1 日 時 | 令和8年2月18日（水）
午後6時30分から |
| 2 場 所 | 三石公民館 |
| 3 内 容 | 柳瀬地区遊水地事業に伴う工事用道路及び鮎等中
間育成施設整備工事のスケジュール等について |

相良村役場 農林振興課 農業係 35-1034（担当：西小路）
建設課 建設係 35-1035（担当：永椎、米田）

回 覧										

令和7年度 区長要望書(4月～10月)について、次のとおり回答します。

【中四浦区】

番号	要望事項等	対応状況	備 考
1	●農業用水の水路(中溝)の改修整備について(5/21付け) 中四浦区田代においては、水稻作付の農業用水として、尾崎谷川より取水しております。 給水は、三本(上溝、中溝、下溝)の水路に分岐しています。 上溝は6筆の水田、中溝は5筆の水田、下溝は4筆の水田に、供給しているところであります。 上溝と下溝については、U字溝が設置されており管理状況としては問題なく水田に配水されておりますが、中溝については、昔作りの溝であり、水漏れや、モグラによる泥の詰まり等、水路としての役割を果たしていない状況であります。 今後、水稻作付を進める上で、農業用水の安定的な供給が不可欠と考えています。 つきましては、中溝にU字溝の設置をお願いしたく要望いたします。	村での設置は致しかねますが、耕作状況を考慮し、U字溝を支給しますので、受益者の方において施工をお願いします。	農林振興課
10	●落石防止について(9/24付け) 大雨時又動物(シカ、イノシシ等)の移動によって村道に落石がある。 (村道大谷袴谷線 山口宅前の擁壁)	9/24に現地を確認しました。有害鳥獣対策事業やがんばる地域応援補助金の活用など、ご検討をお願いします。	建設課

回 覧										

令和7年度 区長要望書(4月～10月)について、次のとおり回答します。

【上川上区】

番号	要望事項等	対応状況	備 考
11	●上川上地区公民館敷地全体の舗装工事について(10/17付け) 敷地内の管理を区長だけでは困難である(除草剤散布等)。地道なので、車のスリップや輪立ができて悪い状況である。	駐車場の舗装については、相良村地域集会施設等整備補助金を活用して整備をお願いします。(補助率80%、地元負担20%) ただし、駐車場舗装は、事業費100万円以内を対象としています。	教育委員会

回 覧										

令和7年度 区長要望書(4月～10月)について、次のとおり回答します。

【上園区】

番号	要望事項等	対応状況	備 考
9	●側溝蓋の設置について(9/19付け) 蓋がなく高齢者の転落事故の危険がある為。(上園観音から集落へ通じる道沿いの側溝)	9/24に現地を確認しました。当側溝は、相良村土地改良区の水路のため、土地改良区とご協議ください。 なお、土地改良区事務局には要望内容は伝えてあります。	建設課
12	●一時停止の道路標示設置について(10/15付け) 道路T字路に一時停止の道路標示設置。交通量が多く、坂の為、非常に危険な為。(公民館の横)	本件は、地区別懇談会で話のあった件ですが、標識も含め一時停止などの規制をする道路標示については、道路管理者ではなく公安委員会が設置をすることになります。 10月22日に深水駐在所を通じて交通規制課に話をしていますので、公安委員会において現地の確認などをされ、設置の可否について判断されると思われますので、連絡があり次第ご報告します。	総務課

回 覧										

令和7年度 区長要望書(4月～10月)について、次のとおり回答します。

【朝迫区】

番号	要望事項等	対応状況	備 考
13	●道路の改修について(10/21付け) 道幅が狭いため、車が通りづらい(今村宅前)	道路認定した村道ではありませんので、改良できません。経過観察とします。	建設課
14	●農道の舗装について(10/21付け) 砂利道のため、車が通りにくい・排水溝がない	農道舗装については、がんばる地域応援補助金の活用をご検討ください。 排水溝については、農道幅員が狭小であり、施工が困難である為、経過観察とします。	建設課

回 覧										

令和7年度 区長要望書(緊急性)について、次のとおり回答します。

【中央区】

番号	要望事項等	対応状況	備 考
15	●カーブミラー設置について(1/6付け) 互いに交通量が多い。国道と村道の交差点で、今まで何度となく交通事故がおきているところであります。昨年、事務所がたち、道路側に塀ができ、五木方面から来る車が見えなくなり危険である。(国道445号と村道山本新村線の交差点 新村から国道に出る時)	要望については、10月を過ぎていますが、現地を確認したところ、危険であることが確認しましたので、要望のとおり、カーブミラーを設置します。(令和8年3月までに設置予定)	総務課

回 覧										

令和7年度 区長要望書(4月～10月)について、次のとおり回答します。

【松葉区】

番号	要望事項等	対応状況	備 考
2	●カーブミラーの設置について(5/29付け) S字カーブで見通しが悪い。 (南小学校の裏 南側)	現場を確認しましたが、道幅もあり見通しも悪くないため、経過観察とします。 徐行して通行いただきますようお願いします。 なお、当該箇所におきましては、令和元年度にも対策の要望があり、道路路面に矢印を設置したところです。	総務課
7	●トイレ改修について(8/20付け) 山本公民館のトイレが老朽化しているため。	相良村地域集会施設等整備補助金(補助率80%、地元負担20%)を活用して改修の検討をお願いしました。 現在、改修中です。	教育委員会

回 覧										

令和7年度 区長要望書(4月～10月)について、次のとおり回答します。

【永谷区】

番号	要望事項等	対応状況	備 考
6	●防犯灯電球交換依頼について(8/13付け) 防犯灯の電球が切れており、辺りが暗いため。(永谷集合住宅1棟の奥)	確認したところ、村管理の防犯灯でしたので修繕しました。(令和7年11月25日に修繕済み)	総務課

回 覧										

令和7年度 区長要望書(4月～10月)について、次のとおり回答します。

【十島区】

番号	要望事項等	対応状況	備 考
3	●十島集会場近くの一部崩壊している旧村道の復旧について(6/4付け) 現場は、くま川鉄道の斜面直下にある道幅3mの、昔は現在の村道平原十島線が出来るまでは地元民が十島方面から人吉へ行く際の唯一の生活道路であったが、今は用水路傍の草地となっている。 ゴルフ場や新道ができた後は現場斜面に16本の塩ビ管？が埋設され、ゴルフ場等からの雨水が同管からU字溝を伝って球磨川に流れ込んでいるものと思われる。 しかしながら、一部の塩ビ管の先端部が経年劣化の故か外れて梅雨時の大量の雨水がおつがいの地面を直接浸食し、現在は幅70cm～130cm、深さ40cm～100cmほど地面から削られた状態にある。 現場周辺は地元住民達が月一回除草作業をしており、その際転落等による大怪我も危惧されることから、早急な崩壊箇所の復旧と併せて痛んでいる塩ビ管の修復も要望するものであります。	6/19日に現地確認及び関係機関(チェリーゴルフ場、くま川鉄道)と協議しました。 くま川鉄道が災害復旧により施工した経緯があった為、要望内容については、くま川鉄道が復旧・修復を行います。	建設課

回 覧										

令和7年度 区長要望書(4月～10月)について、次のとおり回答します。

【井沢区】

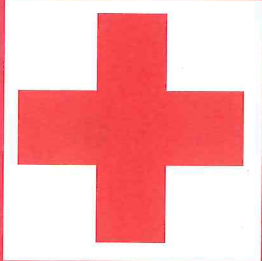
番号	要望事項等	対応状況	備 考
5	●カーブミラー設置について(8/7付け) 見通しが悪い為。(恒松宅前)	8月8日に現場を確認しましたが、今回は経過観察とします。 徐行して通行いただきますようお願いします。	総務課

回 覧										

令和7年度 区長要望書(4月～10月)について、次のとおり回答します。

【並木野区】

番号	要望事項等	対応状況	備 考
4	●道路の振動対策(6/19付け) 24時間、自宅前(藤原千鶴宅)を自動車が通過するたび、地震のような振動で、生活に支障をきたすので、振動対策を求める。	現在、振動調査を実施しています。今後、調査報告書に基づき事業化に向け検討いたします。	建設課
8	●防犯灯の設置について(8/20付け) せせらぎの丘の夜間の防犯と安全性のため。(9か所)	現地を確認し、3か所に設置します。 (令和8年3月までに設置予定)	総務課



献血のお願い

期日 令和8年3月24日(火)

場所 相良村役場

受付時間 10時～12時

献血の種類
400mL 献血

皆様の温かいご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ】 相良村役場 保健福祉課 保健係 ☎35-1032

400mL献血基準

性別	年齢	体重
男性	17歳	50kg以上
女性	18歳	
	～69歳*	

※65歳以上の献血は60歳～64歳の間に、献血経験のある方に限ります。

服薬・既往歴等

献血できる薬、増えています

こちらから
気軽にチェック
できます。



患者さんからのメッセージ

だいじ なちをあげてくれて
ありがとう

ちゅうか にはります。



10代～30代の若年層の献血者数が減少傾向です。ご協力をお願いします！

献血のきっかけ

高校生の時に学校に献血バスが来たためやってみたことがきっかけです。それから献血がやみつきに！

最初は記念品が欲しくてはじめました！

献血をすると、自分の血液がお薬になり、病気やけがの患者さんのために使われていると思うと、素晴らしいことだなと感じます。

血液検査で健康管理

献血をすると、計15項目の検査データで体の状態を把握できます。

また、献血Webサービスでは過去の検査結果を比較できるため、健康管理にとっても役立ちます。年に1回の健康診断では良好だったにも関わらず、献血後の検査結果で急性白血病や急性肝炎など“急速に悪化する”病気の早期発見に繋がった事例なども実際にあります。

血液型が
わかる

糖尿

肝炎

腎臓

コレステ
ロール

献血はアプリが便利！

- ・ 予約と事前問診で時間短縮
- ・ ポイント貯めて記念品と交換

iPhone



Android



＋ 熊本県赤十字血液センター

熊本市東区長嶺南二丁目1番1号
TEL 096-384-6725



熊本県薬務衛生課



熊本県各市町村献血担当課

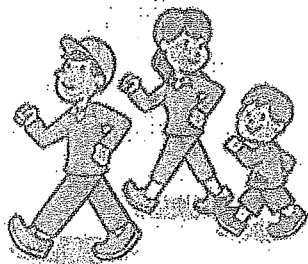
回									
覧									

令和8年2月12日

第21回相良村健康ウォーキング大会

春の心地よい風が吹くこの季節に、新たな魅力を発見しながら歩いてみませんか。
家族で！友達どうしで！もちろんおひとりでもウォーキングを楽しみましょう♪

ウォーキングで
楽しく健康づくり



日 時：令和8年3月8日（日）

午前9時開会（小雨決行）

※雨もまた自然です。雨の日は雨を楽しみましょう。

集合場所：相良北小学校

（午前8時30分受付開始）

コ ー ス：相良北小学校 ⇒ 国道445号 ⇒ 田代橋
⇒ 船渡城跡 ⇒ 四浦阿蘇神社 ⇒ 慈法院
⇒ 大神橋 ⇒ 国道445号 ⇒ 相良北小学校

①【約4.0km】 ※裏面コース地図を参照

※ ウォーキング終了後抽選会を実施します。

※ また、参加者は無料で茶湯里に入浴できます。（1週間のうち1回）

②参加資格：村内在住の健康な方（但し、小学生以下は保護者同伴をお願いします。）

③参 加 料：無料

④各準備物：水筒、ステッキ・杖、タオル、帽子、歩きやすい靴、ごみ袋、雨具等

⑤申込方法：令和8年2月27日（金）まで、電話又はFAXで申込みください。

なお、当日の申込みも受付けます。

⑥主 催：相良村スポーツ協会、相良村スポーツ推進委員会、

⑦共 催：相良村教育委員会、相良村公民館、相良村子ども会連絡協議会、茶れんじクラブ

⑧申込み先：相良村教育委員会 社会教育係 TEL：35-1039／FAX：35-0689

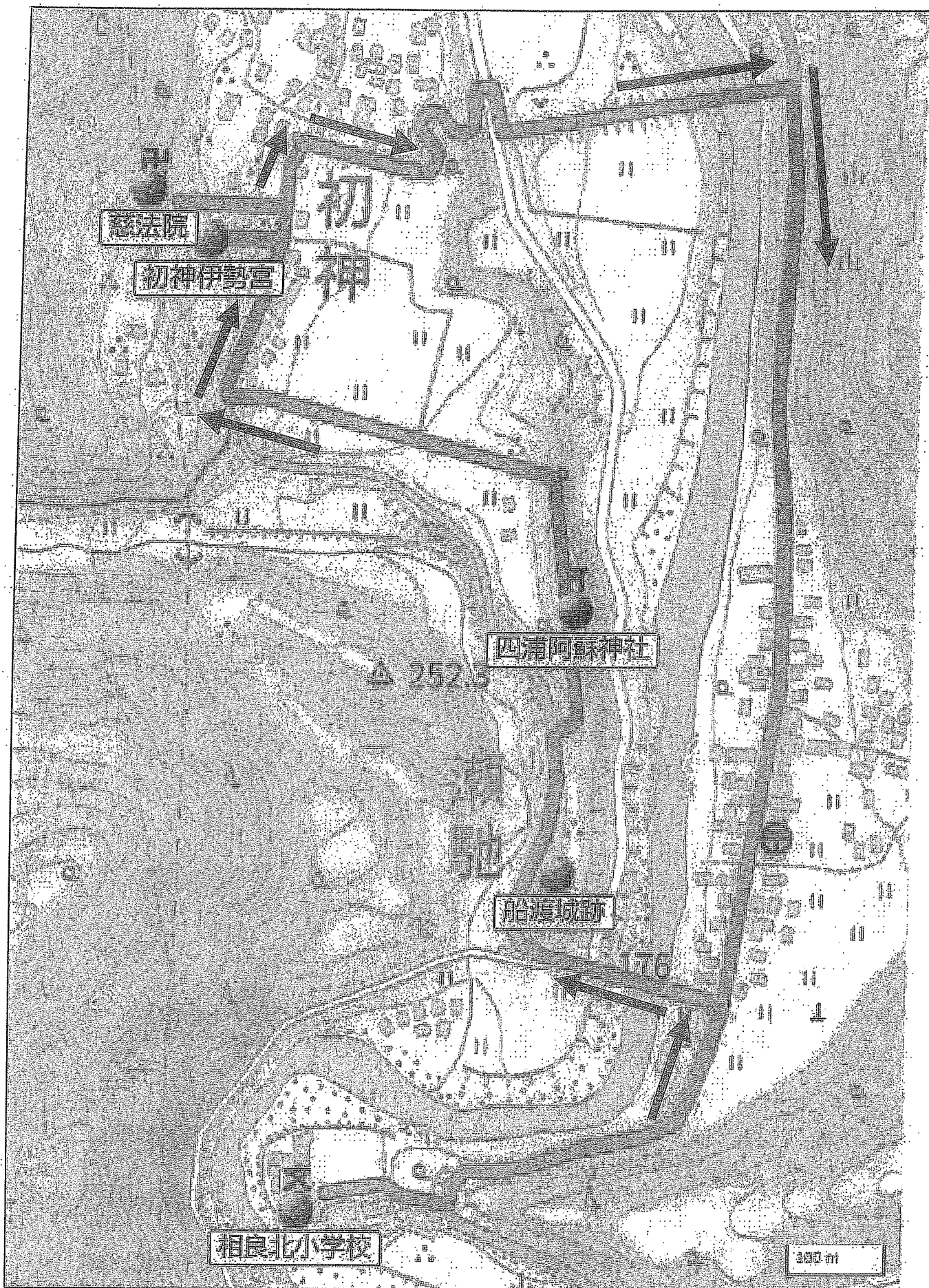
【ウォーキングの効果】・・・ウォーキングには以下の効果があります！

①生活習慣病を予防・・・血液量が増加することにより血管の弾力が増加し、悪玉コレステロールを減らし、脂肪を燃やすなど、生活習慣病の予防につながります。

②スタミナをアップ・・・体に酸素を取り入れる能力が高まり、循環器や呼吸器の働きが活発になるので心肺機能が高まると同時にシェイプアップが期待できます。

③老化を予防・・・筋力がつき足腰が強くなり、骨も丈夫にします。また、筋肉からの信号が脳を活性化し老化予防にも役立ちます。

④ストレスを解消・・・仕事や家事を忘れ、景色を楽しみながら歩くことにより、心身ともにストレスから解放されます。



回 覧									

村内教育施設等利用にかかる注意事項

令和8年4月1日から適用

1. 使用許可申請について

使用につきましては事前申請となります。申請書の受付時間は開庁日午前8時30分から午後5時までです。各施設の「使用許可申請書」は教育委員会にあります。

また、各施設から借用したい備品等がある場合、あわせて記載してください。借用できないものもあります。

2. 予約について

翌月の分までの予約が可能です。電話での予約も受け付けています。
(4月だと5月分まで、7月だと8月分まで)

予約をした場合、利用日1週間前までに申請を行ってください。1週間前を過ぎた場合は予約を解除させていただく場合があります。

また、大会等の事前に日時を確定させたい場合などがありましたら、別途ご相談ください。

3. 申請のキャンセルについて

申請後、自己都合によるキャンセルの場合、返金はいりません。ただし、利用日の1週間前までに申請者から日程変更の申し出があった際は、(申請日から1か月以内の日時で)日程変更にて対応いたします。

また、自然災害及び管理運営上の都合等により各施設の使用ができなくなった場合については日程変更もしくは返金にて対応いたします。

4. 利用時間について

利用時間には「準備・片付け」を含みます。また、利用後に各施設周辺に留まらないようにしてください。鍵の借用が必要な場合は体育館管理人室等に借用に来てください。基本的に利用時間の15分前から鍵を貸し出します。

5. 使用後について

用具は所定の場所に戻し、現状復帰をしてください。フロアの清掃や運動場の整備などを行ってください。また、ゴミは持ち帰っていただき、忘れ物等ないようにしてください。

6. 敷地内の飲食について

原則施設内での飲食はご遠慮ください。(必要な水分補給は可) ただし、総合体育館以外の調理実習室や研修室は飲食可能です。

7. 施設への立ち入りについて

許可を受けた施設以外には立ち入らないでください。

8. 施設・用具の破損について

ボールを壁に投げる・蹴るなど、施設の破損につながるような行為や備品の使用はしないでください。(壁・警報機・電気コードの差口・防護ネットなどに注意)

また、施設や用具を破損した際は、速やかに教育委員会または管理人に報告するとともに、修理について協議してください。なお、修理にかかる費用は原則、破損者(団体)の負担となりますのでご注意ください。

9. 利用上の注意点

- (1) 室内が汚れる原因となりますので、外履き又は汚れた上履きで室内には上がらないでください。
- (2) 子どもを連れて利用する場合は、事故防止のため、保護者や利用団体の関係者が付き添い、危険な場所への立ち入りや行動をしないよう安全対策を行ってください。
- (3) フロア内での水分補給は構いませんが、フロア保護のため、水分がついた場合は速やかにふき取ってください。
- (4) ボール等の物品の貸し出しは行っておりません。利用団体が用意してください。
- (5) バasketゴールを利用する際は、リングにぶら下がらないでください。

10. 利用上の責任について

施設の利用時に発生した怪我や熱中症等の傷病、施設・備品の破損(経年劣化を除く)については、利用団体の自己責任となります。高温などにより利用に適さない状況となる場合は、利用者の自主判断により利用を中止してください。

※管理者は事故等の責任は負いません。

11. その他

施設利用にあたっては、管理者並びに管理人の指示に従ってください。

また、指示に従わない場合や、利用マナーが悪いなどの場合、今後借用不可の対応をとる場合がありますので予めご了承ください。

A black and white photograph of a busy classroom. In the foreground, a student is seen from the back, writing intently on a large sheet of paper. To their right, another student is looking towards the camera. The classroom is filled with students at their desks, some working and others looking around. A teacher stands in the background, and a large bookshelf is visible on the left. The scene captures a moment of active learning in a traditional classroom setting.

5年水俣学習 学びを深めてきました！

■1月16日(金)、5年生が「水俣に学ぶ肥後っ子教室」で現地に行って学習してきました。

午前中には、浮島清巳さんの講話を聞きました。浮島さんは、幼い頃からチッソに憧れて、念願叶って就職されました。9年ほど勤務された後、家業の関係で花屋さんとなりました。その後、水俣病でチッソ側と患者さん側に分かれて水俣市民同士が対立している様子に疑問を持つようになり、市民同士をつなぐ取組を進められました。

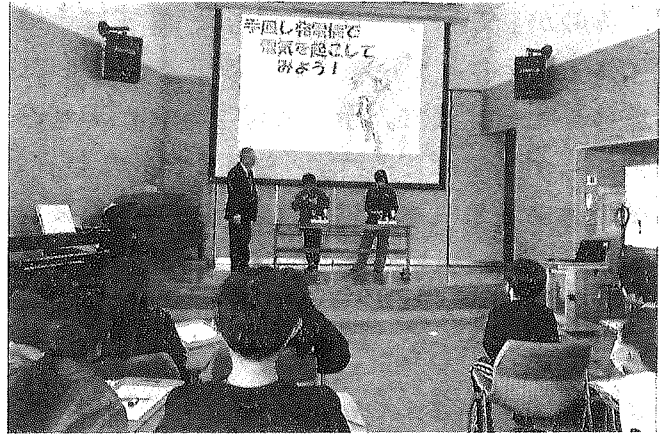
子供たちは、浮島さんの話をしっかり聞いて、メモをたくさん取っていました。水俣病の辛さだけでなく、水俣市民全体が苦しんでいたことや、水俣をよりよくしていこうとする思いを感じることができたようです。

午後には、環境学習を行いました。講師の平尾先生から、「SDGs」についての話を聞きました。環境問題の中で、「地球温暖化」が最大の問題であること、このままならば2100年には平均気温が5.6℃上昇するかもしれないことなどを話されました。2100年とは、子供たちが86歳になる頃です。地球の環境は、大きく変化することが予想されます。

では、どうしたらよいか、を考える必要があります。子供たちからは、1人でもできることとして、「エコバッグを使う」「水を出しっぱなしにしない」「ごみを減らす」などの意見が出ました。家庭でできることや学校でできることも考え、実行していく必要があります。

その後、水俣病資料館や国立水俣病情報センターで、様々な展示等を見学しました。子供たちは、真剣に資料を読んだり、メモをとったりしていました。

とてもいい学びができた1日になりました。今後、5年生は、学習のまとめ新聞を作成したり、4年生に対して発表をしたりしていきます。大切な学びを進めています。



県から表彰！

■長年にわたり「あったか家族コンクール」の取組が継続していることから、「家庭教育支援優良団体」として相良南小が表彰されました。学校では、県全体で1校だけです。

今年も多くのご家庭から、作品を出していただきました。家族の絆を深める機会となっていることだと思います。心が温かくなる作品ばかりです。ありがとうございます。

今後の主な行事予定

- 1月30日(金) フリー参観
- 2月5日(木)～6日(金) 学力検査
- 2月20日(金) 新入児体験入学
- 2月27日(金) PTA授業参観
- 3月 5日(木) お別れ遠足
- 3月19日(木) 卒業式準備
- 3月23日(月) 卒業式
- 3月24日(火) 修了式

回 覧										

令和8年2月12日

ごみ収集時の火災予防について(分別のお願い)

先日、人吉球磨管内で不適切なごみの分別により、ごみ収集中に収集したごみから火災が発生いたしました。収集車両や作業員の安全確保、円滑なごみ収集のために、皆様のご協力をお願いいたします。

特に下記の品目については、適切な方法で処分をしてください。

記

①可燃性ガスを含むもの。

- ・必ず中身を使い切り、穴を開けて「燃えないごみ」としてお出してください。
- 可燃性ガス含む製品
 - ・スプレー缶類
 - ・ライター など

②リチウムイオン電池・リチウムイオン製品

- ・現在相良村では、リチウムイオン電池及びリチウムイオン製品の収集を行っていません。処分する際は、地区のごみステーションには出さず、お近くのJBRC協力店に登録されている家電量販店や電器店などにお持ちください。
- 主に使用されている製品
 - ・スマートフォン、タブレット
 - ・モバイルバッテリー
 - ・電子タバコ
 - ・携帯扇風機 など

③電池を使用する製品・小型家電製品

- ・電池製品等を「燃えないごみ」に出す際は、必ず乾電池・ボタン電池・充電式電池を本体から外してください。また、小型家電製品はコード類を根元から切ってください。

発火の危険性がある廃棄物が分別されずに排出されていると、ごみ収集車や処理施設で火災が発生する恐れがあります。

村民の皆様一人ひとりが事故防止のため分別ルールを守り、安全安心なごみ収集にご協力をお願いします。

(お問い合わせ 相良村役場 保健福祉課 保健係 電話35-1032)

(裏面あり)

ごみ収集車の火災事故

事故の概要

ごみ収集車でリチウムイオンバッテリー搭載製品やカセットボンベなどが発火する事故が発生しています。



バッテリーの破裂

回収時につぶされて発火



カセットボンベの発火



事故防止のために

◆リチウムイオンバッテリーが搭載されている製品は、分別方法など含め自治体の指示に従って廃棄してください。

◆カセットボンベやスプレー缶は必ず中身を全部使い切ってください。

回 覧									

令和8年2月12日

相良村ブロードバンド（インターネット）サービスの 民間移行工事にかかる事前調査について

相良村のインターネットサービスが民間移行することに決定いたしました。

以下のとおり工事の事前調査および施工が始まりますのでご協力をお願いいたします。

1. 移行先事業者

NTT西日本株式会社

2. 調査施工会社

株式会社SYSKENおよび関連協力会社

※調査中は施工会社と分かりやすいように工夫いたします。

3. 調査施工期間

令和8年2月上旬から

4. 対象地区

川辺地区・深水地区

5. ご協力のお願い

電柱・幹線工事や支障木伐採の必要箇所確認のため、ご自宅へ訪問することがあります。また、お声掛けして私有地内に立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ご不明な点等ございましたら、末尾の担当までご連絡ください。

【お問い合わせ】

企画商工課 企画情報係

担当：杉田

電話：0966-35-1036

回 覧									

令和8年2月12日

難視聴地域における地上デジタル放送再送信機器の工事について

役場内の地上デジタル放送再送信機器の老朽化に伴い、下記のとおり工事の実施を行います。テレビの視聴ができなくなる時間帯がございますので、ご理解とご協力をお願いいたします

1. テレビ視聴停止日時

令和8年3月5日（木）

午前1時00分～午前4時00分（予定）

※工事の進捗状況により、終了時刻が前後する場合があります。

2. 影響箇所

四浦地区、上川上区、上川下区（一部地域）、松馬場区（一部地域）

永江区（一部地域）

3. お願い

工事中は地デジをご視聴いただくことができません。BSは視聴できます。

【問い合わせ】

企画商工課 企画情報係

担当：杉田

電話：0966-35-1036

回										
覧										

令和8年2月12日 保健係

「カラダ測定会」を開催します

血糖・筋肉量・体脂肪量・内臓脂肪量などを測定します。
ぜひこの機会に、ご自身の体の状態を調べてみませんか？
また、栄養に関することや、その他健康に関すること等、
保健師・管理栄養士にご相談ください。

日 付：令和8年2月27日（金）

受付時間：午前7：30～9：00頃まで

場 所：相良村ふれあいセンター

内 容：体組成（体重・体脂肪量・筋肉量）
血糖・血圧測定、健康相談



参加するにあたっての注意事項

- ・ 正確な評価を希望される場合、前日の午後9時以降は何も食べないでご参加ください。
（糖分の入っていない水やお茶は大丈夫です。）
- ・ 健診結果や血糖測定したデータがある場合、ご持参していただくと比較しやすくなります。
- ・ 服を脱ぐ必要はありませんが、素足になるためタイツ等はお避けください。
- ・ ペースメーカーを装着されている方、妊娠されている方は測定できません。

月に一回の開催を予定しています。

定期的な測定で、習慣改善・筋力強化のチェックをしましょう！

※次回は3月30日（月）開催予定です。

〈問合わせ〉

相良村役場 保健福祉課 保健係

TEL 35-1032

回 覧										

令和8年2月10日

相良村老人クラブ連合会健康づくり事業

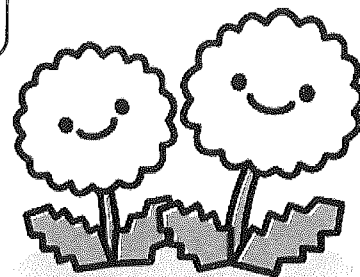
講座

認知症のギモン、

どなたでもどうぞ
ご参加ください

あれこれ知ってほしい!!

～認知症サポーター養成講座～



講師 相良村地域包括支援センター 石塚ちひろ保健師

体験

体の内側をチェックしよう!

～インボディ(体成分)測定会～



どなたでもどうぞ～

相良村役場保健福祉課

日時

令和8年3月10日(火)

午後1:30～午後3:30

場所

相良村総合体育館1階研修室

入場無料

講座では認知症の方やその家族を見守り応援できるよう正しい知識を身に付けましょう。また、体験コーナーでは体成分測定器『インボディ』で、見た目や体重だけでは分からない体の筋肉・脂肪のバランスを測定し、ご自身の体の内側について知ることができます。

興味・関心のある方はどなたでも、ぜひご参加ください!

参加を希望される方は、資料準備等の都合上 3月5日(木)までに
下記問合せ先までお申込みください。

お申込み・お問合せ先

相良村社会福祉協議会 ☎: 35-0093

回 覧										

相良村会計年度任用職員（パートタイム）の募集について

相良村会計年度任用職員（パートタイム）の募集を下記のとおり募集します。

なお、本件については、令和8年度の各会計当初予算（案）に基づき募集しているため、予算議決によっては、募集停止または内定を取り消す場合がありますので、ご承知の上ご応募ください。

令和8年2月12日

相良村長 吉松 啓一
(公印省略)

記

1 申込方法

- (1) 受付期間：令和8年2月12日（木）から2月25日（水）まで ※必着
- (2) 受付時間：午前8時30分から午後5時00分まで
- (3) 必要書類：履歴書1部（上半身の写真を添付すること）
- (4) 申込先：相良村役場総務課まで提出（郵送可）してください。

2 試験の日時・場所

- (1) 日時：後日連絡します。（3月2日から6日までの間を計画しています。）
- (2) 会場：相良村役場
- (3) 試験方法：人物試験（面接）

3 任用期間等

- (1) 任用期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※本人の希望及び人事評価により、次年度までの任用可能
- (2) 勤務時間：週29時間以内
- (3) 保険等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。
- (4) 休暇等：有給あり ※詳細は、お問い合わせください。
- (5) その他：全職種とも週29時間以内の勤務、期末手当、勤勉手当、通勤手当、時間外手当の支給があります。※通勤手当は、片道2km以上から支給

4 お問い合わせ先

- (1) 応募方法：総務課 行政係 （代表：35-0211）
- (2) 業務内容：次の各担当課へお問い合わせください。
総 務 課：35-0211又は35-1030
保健福祉課：35-1032
農林振興課：35-1034
建 設 課：35-1035
農業委員会：35-1037

(裏面へ続く)

5 募集内容 ※全職種パソコンを使用する業務です。

職種	所属及び主な業務内容	募集 人数	報酬 (月額)	必要な免許・資格等
行政 事務 (一般)	総務課行政係事務 ・ 四浦出張所業務、一般事務等	1	147,432 円 ～	・ 普通自動車運転免許
	保健福祉課国保係事務 ・ 特定健診・保健指導データ管理、一般事務等	1	147,432 円 ～	・ 普通自動車運転免許
	保健福祉課戸籍係事務 ・ マイナンバー事務、一般事務等	1	147,432 円 ～	・ 普通自動車運転免許
	農林振興課林務係事務 ・ 森林経営管理事務支援員、一般事務等	1	147,432 円 ～	・ 普通自動車運転免許
	農林振興課農業係事務 ・ 農地集積支援員、一般事務等 (農用地利用集積等促進計画書の作成等) ・ 農業係に関する一般事務等	1	147,432 円 ～	・ 普通自動車運転免許
	建設課管理係事務 ・ 登記事務、書類の浄書、数量計算確認、一般事務等	1	147,432 円 ～	・ 普通自動車運転免許
	農業委員会農地係事務 ・ 農業委員会に係る事務、一般事務等	1	147,432 円 ～	・ 普通自動車運転免許
行政 事務 (専門)	保健福祉課福祉係事務 ・ 介護認定調査員	1	176,918 円 ～	・ 介護支援専門員、保健師、(准)看護師、社会福祉士、介護福祉士、社会福祉主事、ホームヘルパー 2 級以上のいずれかを有し、認定調査員現認研修修了者、令和 8 年 4 月の認定調査員新規研修受講可能な者又は調査実務経験者 ・ 普通自動車運転免許
	保健福祉課福祉係事務 ・ 子ども家庭センター業務等	1	176,918 円 ～	・ 社会福祉士、看護師、保育士、保健師、教職員免許法に規定する普通免許のいずれか ・ 普通自動車運転免許
医療職	保健福祉課国保係事務 ・ 国保特定保健指導員 ・ 後期高齢者医療特定保健指導員	各 1	176,918 円 ～	・ 保健師、看護師、管理栄養士のいずれか ・ 普通自動車運転免許